



### それゆけ子ども つながりあそび・うた

### 第12回 まっちゃん あそぼう

保育園、児童館、地域の親子が集う場「まっちゃん」とあそぼう」を開催します。  
みんなで歌ったり、歌に合わせて体を動かして、お子さんとふれあって遊びましょう。親子でふれあって遊ぶことで、親子でつながり、子どもたちのキラキラ輝く笑顔に、子育ての楽しさが実感できるひとときになるでしょう。

日時 12月20日(火)

### 明るい選挙推進セミナー ……参加者募集……

選挙をより身近に感じただけけるよう、「東山区明るい選挙推進セミナー」を開催します。今回は「私の一歩から始まる市民活動と選挙」をテーマに、NPO法人アクセス「共生社会をめざす地球市民の会」の野田沙良さんに、社会問題への気づきや選挙の意義についてお話いただきます。  
日時 12月13日(火) 午後2時～3時30分  
場所 区総合庁舎地下1階会議室1  
定員 40名(先着順、申込不要)  
参加費 無料  
主催 東山区明るい選挙推進協議会、東山区地域女性連合会、東山区選挙管理委員会  
問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎561・9105)



【第一部】(午前10時～10時45分) 保育園の3歳～5歳児たちと体をいっばい動かしてあそぼう。  
【第二部】(午前11時～11時30分) 親子でゆったりあそぼう。  
場所 区総合庁舎3階大会議室  
講師 町田浩志氏(つながりあそび・うた研究所員)  
対象 就学前までのお子さん  
と保護者  
定員 150名  
参加費 無料



申込み 12月19日(月)までに、三条保育所または東山子ども支援センターまで(当日参加可)  
※動きやすい服装でお越しください。  
※お車でのご来場はご遠慮ください。  
※2定制ですので、靴袋をご持参ください。  
主催 京都市三条保育所  
共催 東山区共同募金会・東山区社会福祉協議会・東山子ども支援センター  
申込み 問合せ 京都市三条保育所 (☎331・1017)  
東山子ども支援センター (☎561・9349)

### 第2回東山区民 無料民事調停相談会を 開催します

「お金の貸し借り」「事故などの損害賠償」「借地・借家問題」「近隣とのめんどろ」などの民事トラブルのために裁判所の調停委員が豊富な知識経験をもとに、無料で相談に応じます。(ただし、離婚・相続などの家事関係と調停中・訴訟中の案件は除く。)  
日時 11月28日(月) 午後1時～4時  
場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室  
定員 先着5組  
相談時間 一組30分以内  
対象 東山区に在住または通勤・通学の方  
問合せ 京都市民事調停協会 (☎330・7080)



民事調停をご存知ですか？  
民事調停は、調停委員がトラブルの実情を聴いて最も適当な解決方法を考え、当事者の合意により現実的な解決を目指す、裁判所の紛争解決制度です。  
民事訴訟と比べて、「手続きが簡単」「円満な解決」「費用が安い」「非公開で秘密が守られる」「早い解決」などのメリットがあり、利用しやすくなっています。  
問合せ 京都市民事調停協会 (☎330・7080)

### 東山区 学校だより

### 東山泉小中学校

11月は学習発表会に向けて1年生～6年生までの児童が、練習に一生懸命取り組んでいます。東学舎では、8年生が学校外をフィールドとする職場体験、6年生が月末の研修旅行に向けての取り組みと、充実の秋を迎えます。  
1月末までの主な行事  
◆学習確認プログラム(7年) 12月12日(月)、13日(火)  
◆個人懇談会 12月14日(水)～20日(火)  
◆終了式・給食終了 12月22日(木)  
◆開始式 11月5日(木)  
◆給食開始 11月10日(火)  
◆マラソン大会(1～6年)、自由参観(西学舎) 11月25日(水)  
◆定期考査Ⅴ(9年) 11月25日(水)～27日(金)  
◆学習確認プログラム(8年) 11月30日(月)、31日(火)

### 東山開晴館

11月に入り、進路や学習発表会、探究報告会など各学年がそれぞれの目標に向けて取り組んでいます。  
生徒にとって大きな成長の場面となるように頑張っています。  
1月末までの主な行事  
◆マラソン大会(7～9年) 12月7日(水) (予備日9日(金))  
◆学習確認プログラム(7年) 12月8日(木)  
◆2nd遠足(5～7年) 12月12日(月) (予備日13日(火))  
◆科学センター学習(5、6年) 12月14日(水)  
◆個人懇談会 12月15日(木)～21日(水)  
◆終了式・給食終了 12月22日(木)  
◆始業式 11月6日(金)  
◆給食開始 11月10日(火)  
◆授業参観(1～8年) 11月19日(木)  
◆ものづくり工房(4年) 11月25日(水)



### 健康教室 ノロウイルスによる食中毒に注意!

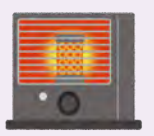
ノロウイルスによる食中毒は、年間の食中毒の患者数が最も多く、冬場(11月～2月)を中心に流行。非常に強い感染力で、大規模な食中毒になりやすい。  
症状  
感染してから1～2日を経て発病。吐き気・嘔吐・腹痛・下痢・発熱など。  
主な感染ルート  
①ノロウイルスに汚染された



食材を、生や加熱不十分なまま食べる。  
②ノロウイルスに感染した調理者を介して汚染した食品を食べる。  
予防対策  
①食品は、中心部まで十分に加熱する。  
②徹底した手洗いと手の消毒を行う。  
③調理器具やふきんは洗浄後、熱湯または殺菌剤で十分消毒する。(消毒用アルコールはノロウイルスには効果がありません)  
問合せ 衛生課 (☎561・9176)



119番  
消防です!



### 冬季の出火防止 暖房器具からの火災を 防止するために

11月に入り徐々に寒さが増してくる時季となりました。そろそろ石油ストーブ、電気ストーブなどの暖房器具を準備するご家庭もあるのではないのでしょうか。  
暖房器具からの火災を防止するために、特に使用方法などに注意していただきたい暖房器具をご紹介します。

### 「石油ストーブ」

灯油を燃料とし、暖房効果は非常に高い。燃焼に伴い酸化炭素が発生するので空気の流れ替えが必要となる。触れると火傷の危険性がある。  
「石油ファンヒーター」  
燃焼に伴い水蒸気が発生するため、室温が上がっても乾燥しにくい。石油ストーブと同様に空気の流れ替えが必要となる。熱風による火傷に注意する。



問合せ 東山消防署 (☎541・0191)

### 「電気ストーブ」

電気のでその場所を暖めるものであり、部屋全体を暖めるものではない。空気が汚れない。  
暖房器具火災を防止するために、次のことを必ず守りましょう。  
①カーテンなどの燃えやすい物の近くでは使用しない。  
②給油する時には、必ず火を消す。  
③カートリッジタンクの蓋が確実に閉まっていることを確認する。  
④電気ストーブは、就寝中に布団などが接触して火災になるケースが多いため、就寝前には必ずスイッチを切る。  
⑤スプレー缶などは、破裂や爆発のおそれがあるので暖房器具の近くに置かない。

### 区内の主な催し

- 11月20日～12月19日  
〔11月〕  
◆東福寺・泉涌寺 靈元もみじまつり 11月19日(土)～27日(日) (泉涌寺霊元一帯)  
◆筆供養 11月23日(水・祝) (正覚庵)  
◆もみじ祭り 11月23日(水・祝) (地主神社)

### 〔12月〕

- ◆空也踊躍念仏(かくれ念仏) 11月13日(火)～31日(土) (31日は非公開) (六波羅蜜寺)  
◆義士会法要 11月14日(水) (法住寺)